

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本（山口県）介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和7年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.11】

研修名称	有料老人ホームにおけるケアマネジメントの振り返り ～ケアプラン点検を踏まえ、根拠のあるケアマネジメントの手法を学ぶ～
日 程	令和7年9月25日（木）午前10時から午後16時まで
場 所	YMfg 維新セミナーパーク 中研修室（120人部屋） 〒754-0893 山口県山口市秋穂二島1062
申込期間	令和7年8月6日（水）～令和7年9月12日（金）
内 容	・ 有料老人ホームにおけるケアマネジメントの現状と課題を共有する ・ ケアプラン点検から見える形骸化の問題と改善の視点を学ぶ ・ 事例を通じて、アセスメント・ケアプラン作成の根拠やプロセスを再確認する ・ 主任介護支援専門員としての指導・助言に必要な視点と関わり方を整理する
対象者	山口市介護支援専門協会会員、市外介護支援専門協会会員 非会員も対象
定 員	90人
研修実施機関	山口市介護支援専門協会
研修に関する 問い合わせ先	（所属）山口市介護支援専門協会 （氏名）事務局：宮原 真子 （電話）083-924-6614
備考	開催要項・申込フォーム掲載先：山口県介護支援専門員協会H P URL: https://www.y-cma.jp/index/page/id/1670